

令和6年2月15日

事業主会員各位

香川県SR経営労務センター

会長 奈良 恵子

(公印省略)

労働保険料を政府に納付したことのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

事業主会員から交付された労働保険料について令和5年度第3期分まで政府に納付したことをご報告いたします。

今後とも当センターの運営につきましてご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。